

【評価基準審査ポイント】

◆ テーマ

- ・業務の目的を正しく理解し、若年層への訴求効果が見込まれるものであるか
- ・若年層の興味・関心を惹く動画となることが期待できるものか

◆ 企画

- ・起用するインフルエンサーは若年層への影響力が高い者となっているか
- ・若年層に対して浜松市の魅力を市内外にPRでき、訴求力のあるものか
- ・映像ビジュアル、ナレーションやBGMなどの質は、高いものが期待できるか

◆ 動画（具体的に示された構成案）

- ・業務説明資料を正しく理解した提案か
- ・若年層の興味を引き、訴求力のある内容か
- ・若年層に対し本市の魅力のPRにつながる内容か

◆ 配信・効果

- ・効果的な配信方法や拡散方法など特筆すべき提案があるか
- ・配信効果の測定手法や根拠に基づいた目標指標などが検討されているか
- ・目標実現に向けた方策が示されているか

◆ 業務実施体制

- ・動画制作等の実績は十分か
- ・起用するインフルエンサーとの調整から動画の企画・制作に至る全ての業務を積極的に行うことができる体制であるか
- ・十分な手間をかけて業務に取り組める体制か

◆ 社会貢献

- ・以下の項目に関する認証の有無

①浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所

②浜松市消防団協力事業所

③浜松市高齢者活躍宣言事業所

④健康経営優良法人

⑤浜松市外国人材活躍宣言事務所

⑥浜松市企業のCSR活動表彰

1項目取得1点、2～3項目取得3点、4項目以上取得5点